

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開

処遇改善について

当法人では、平成21年10月から新潟県が行った『介護職員処遇改善交付金事業』から現在に至るまで介護 保険の報酬に応じた処遇改善のための加算を算定し、当法人の職員全体の賃金改善を毎年度実施しております

また、賃金改善の他にも法人独自で必要な資格を取得するための『資格取得支援制度』を設け、介護福祉士資格などの資格取得を支援しております

このほか、ICT機器の導入促進、腰痛予防等の職場環境改善にも積極的に取り組んでおります

令和6年度の加算算定状況について

○当法人では、次の介護保険事業を運営しております

事業種別	事業所名
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム桃山園
(介護予防)短期入所生活介護	ショートステイ桃山園
通所介護・総合事業	デイサービスセンター桃山園
地域密着型通所介護・総合事業	デイサービスセンターここあん
訪問介護・総合事業	訪問介護ステーションここあん

^{*「}デイサービスセンターここあん」は令和6年11月より事業休止

○加算算定状況

当法人が運営する上記の介護保険事業では次の加算を算定しております

・介護職員等処遇改善加算 (I)

(4月~5月は、旧 処遇改善加算(I)・特定加算(I)・ベア加算を算定)

○加算計上額(令和6年4月から令和7年3月)

加算名	算定額
介護職員等処遇改善加算(新加算)	41,720,386 円
介護職員処遇改善加算(旧加算)	5,260,894 円
介護職員等特定処遇改善加算(旧加算)	1,668,703 円
介護職員等ベースアップ等支援加算(旧加算)	1,006,731 円

賃金改善の方法について

処遇改善加算等による賃金の改善方法は、当法人の給与規程により職位・職責別に基本給を決定しており、男女平等に基本給等を決定しております。

また、毎年度実施する『人事考課』により昇給・昇格を確実に実施しており、加算等の収入金額以上の賃金改善を実施しております

基本給以外では、賞与の支給月数は令和6年度は4.45か月分を支給しております

この他、職種別に処遇改善手当を毎月支給しております

キャリアパス要件について

当法人では、下記のとおりキャリアパス要件 I ~Ⅲについて要件を満たしております

- ・基本給、各種手当については当法人の給与規程に明記しております
- ・毎年度開始前に各事業の担当者による『研修委員会』において意見交換んを行い、 「研修計画」を作成し実施しております
- ・各職員に必要な知識や経験を習得させるために、内部でのOJTを実施しております
- ・必要な資格を取得できるよう、当法人の『資格取得支援制度』により、受講にかかる 費用や勤務調整を行い資格取得支援を毎年度実施しております
- ・研修により能力開発を促進し、研修実績を管理し人事考課に反映させております
- ・昇給・昇格については、人事考課による評価、経験年数などにより昇給・昇格の 基準を給与規程及び人事考課規程により定めており、これら規程により実施して おります

職場環境等要件について

当法人では、下記のとおり職場環境の改善を実施しております

区分	当法人の取り組み
入職促進に向けた 取り組み	・法人の経営理念・法人基本方針、年度毎に作成する事業計画(ケアの方針など)を経営会議で周知を行い、各部門会議でも同様に周知を行っております
資質の向上やキャ リアアップに向け た支援	・資格取得支援制度により、介護福祉士国家資格をはじめ喀痰吸引研修、認知症ケア実践者研修、その他必要な資格取得の支援や研修受講支援を行っております ・資格取得や研修等の実績は人事考課に反映させキャリアアップを実施しております

区分	当法人の取り組み
両立支援・多様な	・育児・介護休業法で努力義務とされる事項においても当法人就業規則に記載し、
働き方の推進	取得しやすい環境の整備を行っております
	・育児短時間勤務では、育児と仕事の両立が図れるよう、事業場ごとに勤務時間の
	調整を行い、働きやすい環境整備を行っております
	・年次有給休暇の他、リフレッシュ休暇も就業規則に規定し、有給休暇の取得を促
	進しております
	・パートタイム勤務から正職員登用制度により、正職員の登用制度があります
	・業務や福利厚生制度の相談窓口についても就業規則に規定しております
腰痛を含む心身の	・腰痛予防の知識習得の研修の他、腰痛予防のための浴室設備や電動ベッドを含む
健康管理	介護器具の導入を行っております
	・ストレスチェックを全職員を対象に実施しております
	・事故・トラブルのマニュアル、介護現場におけるハラスメント防止マニュアルの
	整備を行っております
4. 7. 4. 4. 1. 6. 4. 4.	
生産性向上のため	・PCシステムやタブレットによる介護記録システム、勤務予定表作成システム、勤
の業務改善の取組	務申請を各職員のスマートフォンから申請をするシステムの導入等、直接的な介護
	業務以外の手間を省くためのICT導入を実施しております
	・業務手順は、実態に即したものを作成し共有できるよう工夫しております
やりがい・働きが	・社会福祉法人の職員としてのモラルを法人理念としており、定期的に会議で周知
いの醸成	しております

加算による賃金改善状況について

当法人では、平成21年に実施された『介護職員処遇改善交付金事業』以降、賃金水準をさげることなく、介護保険事業以外の職員を含め全職員の賃金改善を実施しております

令和6年度の処遇改善加算等の報告で記載する賃金改善については下記のとおりとなります

加算額以上の賃金改善について(全体)

①令和6年度の加算の総額49,656,714円②加算による賃金改善額81,004,483円③令和5年度と比較した増加額6,472,758円